



RCR STD-40

地域振興用無線局の無線設備

RADIO EQUIPMENT OF RADIO STATIONS
IN THE LAND MOBILE SERVICE
FOR RURAL DEVELOPMENT ACTIVITIES

標準規格

ARIB STANDARD

RCR STD-40 1.2版

平成 6年 2月28日 策 定
平成 6年11月 4日 1. 1改定
平成17年11月30日 1. 2改定

社団法人 電 波 産 業 会

Association of Radio Industries and Businesses

ま え が き

社団法人電波産業会は、無線機器製造者及び利用者の参加を得て、各種の電波利用システムに関する無線設備の標準的な仕様等の基本的な技術条件を「標準規格」として策定している。

標準規格は、周波数の有効利用及び他の利用者との混信の回避を図る目的から定められる国の技術基準と、併せて無線設備の適性品質、互換性の確保等、無線機器製造者、利用者の利便を図る目的から策定される民間の規格である。

本標準規格は、「地域振興用無線局の無線設備」について策定されたもので、策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造者、利用者等利害関係者の参加を得た当会の規格会議の総意により策定されたものである。

本標準規格が、無線機器製造者、利用者等に積極的に活用されることを希望する。

目 次

まえがき

第1章 一般事項	1
1.1 概 要	1
1.2 適用範囲	1
1.3 準拠文書	1
第2章 無線設備の技術的条件	2
2.1 一般条件	2
(1) 通信方式	2
(2) 電波型式	2
(3) 変調方式	2
(4) 周波数	2
(5) チャンネル間隔	2
(6) 中継	2
(7) 周波数切替方式	3
(8) 一般電話回線との接続	3
(9) 使用環境条件	3
2.2 送信装置	3
2.2.1 一般	3
(1) 空中線電力	3
(2) 空中線電力の偏差	3
(3) スプリアス発射又は不要発射の強度の許容値	3
2.2.2 F2A、F2B、F2D、F2N、F2X 又は F3E 電波を使用するもの	4
(1) 周波数の許容偏差	4
(2) 変調周波数	4
(3) 隣接チャンネル漏えい電力	5
(4) 占有周波数帯幅の許容値	5
(5) 周波数偏移	5
(6) 総合歪及び雑音	5

2.2.3	F1B、F1C、F1D、F1E、F1F、F1N、F1X、 G1B、G1C、G1D、G1E、G1F、G1N 又は G1X 電波を使用するもの	5
(1)	周波数の許容偏差	5
(2)	変調信号	5
(3)	隣接チャンネル漏えい電力	6
(4)	占有周波数帯幅の許容値	6
(5)	周波数偏位	6
2.2.4	その他の電波型式を使用するもの	6
(1)	周波数の許容偏差	6
(2)	占有周波数帯幅の許容値	6
2.3	受信装置	7
2.3.1	一般	7
(1)	局部発振器の周波数変動	7
(2)	副次的に発する電波等の限度	7
2.3.2	F2A、F2B、F2D、F2N、F2X 又は F3E 電波を使用するもの	7
(1)	基準感度	7
(2)	実効選択度におけるスプリアス・レスポンス	7
(3)	実効選択度における隣接チャンネル選択度	7
(4)	実効選択度における相互変調特性	7
(5)	総合歪み及び雑音	7
2.3.3	F1B、F1C、F1D、F1E、F1F、F1N、F1X、 G1B、G1C、G1D、G1E、G1F、G1N 又は G1X 電波を使用するもの	8
(1)	基準感度	8
(2)	実効選択度におけるスプリアス・レスポンス	8
(3)	実効選択度における隣接チャンネル選択度	8
(4)	実効選択度における相互変調特性	8
2.3.4	その他の電波型式を使用するもの	9
2.4	制御部	9
2.4.1	マルチチャンネルアクセス用制御装置	9
2.4.2	時分割複信制御装置	9
2.4.3	自動識別装置	9

第3章 測定法 12

改定履歴表